

栗駒山の噴火警戒レベル判定基準

令和7年3月17日現在

レベル	当該レベルへの引上げの基準	当該レベルからの引下げの基準
5	<p>【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生あるいは切迫】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>積雪期において、火砕流・火砕サージが火口から概ね4 kmを超える噴火が観測された場合</li> </ul>	<p>左記に該当する現象が観測されなくなった場合には、活動状況を勘案しながら判断する</p>
4	<p>【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性】</p> <p>積雪期において、次のいずれかの現象が観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>噴火活動の活発化がみられるなかで多量のマグマ上昇を示す地殻変動が観測された場合（レベル3よりも規模大）</li> <li>溶岩ドームの成長が確認された場合</li> <li>火砕流・火砕サージが火口から概ね2 kmを超える噴火が観測された場合</li> </ul>	<p>左記に該当する現象が観測されなくなった場合には、活動状況を勘案しながら判断する</p>
3	<p>【居住地域の近く（火口から概ね4 kmを超え、6 km以内の河川流域）まで重大な影響を及ぼす噴火の可能性、あるいは発生】</p> <p>非積雪期において、次のいずれかの現象が観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>噴火活動の活発化がみられるなかで多量のマグマ上昇を示す地殻変動が観測された場合</li> <li>溶岩ドームの成長が確認された場合</li> <li>火砕流・火砕サージが火口から概ね2 kmを超える噴火が観測された場合</li> </ul>	<p>左記に該当する現象が観測されなくなった場合には、活動状況を勘案しながら判断する（警戒範囲の縮小）</p>
3	<p>【居住地域の近く（火口から概ね800mを超え、4 km以内）まで重大な影響を及ぼす噴火の可能性、あるいは発生】</p> <p>レベル2の基準の現象が発生し、さらに次のいずれかの現象が観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>火山性地震や火山性微動の急増および規模（振幅）の増大</li> <li>GNSS等で山体膨張を示す顕著な地殻変動が観測された場合（レベル2よりも規模大）</li> <li>大きな噴石の飛散、火砕流の流下が確認された場合</li> <li>溶岩流の流下、溶岩ドームの出現が確認された場合</li> <li>噴出物に明瞭なマグマ起源の物質が含まれていた場合</li> <li>レベル2相当の噴火が断続的に発生し、さらに規模の大きな噴火の可能性があると判断した場合</li> </ul>	<p>左記に該当する現象が観測されなくなって1か月程度経過した場合</p>
2	<p>【火口周辺（火口から概ね800m以内）に影響を及ぼす噴火の可能性、あるいは発生】</p> <p>○次の現象のいずれか複数が観測された場合（現象が顕著な場合は、単独の基準でも引き上げることがある）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>火山性地震が増加（地震回数が20回以上/24時間）した場合ただし、地震の発生場所や深さを考慮する</li> <li>低周波地震もしくは火山性微動が発生した場合</li> <li>GNSS等で山体膨張を示す明瞭な地殻変動が観測された場合</li> <li>地熱域や噴気域の明瞭な拡大、新たな噴気もしくは噴気活動の活発化が観測された場合</li> </ul> <p>○次の現象が観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>火口からの有色噴煙が観測された場合</li> </ul>	<p>左記のいずれの現象もみられなくなり元の状態に戻った、あるいは戻る傾向が明瞭になった段階でレベル1に引き下げる。ただし、元に戻る傾向が明瞭であると判断してレベル1に下げた後に、再び火山活動が高まる傾向に転じたと判断した場合は、左記の基準に達していなくてもレベル2に戻す</p>
<p>・これまで観測されたことのないような観測データの変化があった場合や新たな観測データや知見が得られた場合はそれらを加味して評価した上でレベルを判断することもある。</p> <p>・「融雪型火山泥流」は、積雪量と噴火の影響の範囲を勘案して判断する。</p> <p>・レベルの引上げ基準に達していないが、今後、レベルを引き上げる可能性があると判断した場合、「火山の状況に関する解説情報（臨時）」を発表する。また、現状、レベルを引き上げる可能性は低い、火山活動に変化がみられるなど、火山活動の状況を伝える必要があると判断した場合、「火山の状況に関する解説情報」を発表する。</p> <p>・以上の判定基準は、現時点での知見や監視体制を踏まえたものであり、今後随時見直しをしていくこととする。</p>		